

令和7年度 児童発達支援センターさんばみち 事業計画

1 事業方針

当センターは、児童発達支援センターへの移行後8年目、開所から11周年を迎えます。令和6年度は、国から求められる中核的機能の強化に向けた体制整備と実践（地域公開講座、研修企画等）を進め、管理栄養士の配置により食育活動も展開いたしました。

令和7年度は、これまでの取り組みを継続・発展させ、特に「中核機能の具体化」「栄養士配置による食育の推進」「職員の支援資質向上」を重点目標に掲げ、事業所内外における支援の質を一層高めてまいります。地域における児童発達支援の中核拠点として、お子様とご家族、そして関係機関との連携を深め、途切れのない継続した支援を提供できるよう努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

2 重点目標

(1) 中核機能の具体化

地域の児童発達支援ニーズに応えるため、センターが持つ専門性を活かした中核的役割をより具体的に実践します。

- ・地域支援の展開：令和6年度に実施した地域公開講座や研修企画を継続・発展させ、地域の支援者向け研修や保護者向け講座などを計画的に実施します。
- ・関係機関との連携強化：地域の関係機関との連絡会やケース会議等へ積極的に参加・協力し、情報共有や連携体制の構築を進めます。
- ・地域への情報発信・啓発：発達支援に関する情報やセンターの取り組みについて、ホームページ等を活用し、積極的に発信します。

(2) 栄養士配置による食育の推進

管理栄養士の専門性を活かし、子どもたちの健やかな成長と食への関心を育む食育活動を計画的に推進します。

- ・食育プログラムの充実：味噌づくり等の体験活動に加え、年間を通じた食育計画を立案し、季節の食材に触れる機会やクッキング活動などを療育プログラムに組み込みます。
- ・個別的な食事支援の強化：アレルギー対応はもちろん、偏食や摂食機能に関する個別相談に応じ、家庭と連携した支援を提供します。
- ・給食の質の向上と情報提供：栄養バランスや形態に配慮した給食提供を継続し、献立だより等で食に関する情報提供を行います。嗜好調査等も継続し、メニュー改善に活かします。

(3) 職員の支援資質向上

多様化・複雑化するニーズに対応できる専門性の高い支援を提供するため、職員一人ひとりのスキルアップとチームとしての支援力向上を目指します。

- ・専門職との連携：公認心理師、臨床心理士、作業療法士、音楽療法士等の専門職と保育士、児童指導員、管理栄養士が、それぞれの専門性を尊重し合い、情報共有やカンファレンスを通じて多角的な視点から支援を検討する機会を増やします。医療機関との情報連携も継続・強化します。

- ・研修機会の確保と充実：児童発達支援に関する支援技術、中核機能に関する研修、虐待防止研修等への積極的な参加を促します。また、内部研修（ケースカンファレンス、専門職による勉強会等）を計画的に実施します。
- ・専門的支援プログラムの評価と改善：令和6年度より開始した音楽療法、運動機能向上プログラム等の効果検証を行い、内容の改善や新たなプログラム導入を検討します。

3 実施内容

(1) 毎日通園グループ（併行通園も含む）

① クラス編成：

総数15名～20名程度。年齢や発達特性に応じたクラス編成（年少々～年長）を基本とします。幼稚園・保育園等との併行通園児も受け入れます。

② 個別支援計画：

年2回（必要に応じ3回）の面談を通じ、保護者の意向を尊重し、多職種連携のもと、お子様のニーズに合った個別支援計画を作成・実施・評価（モニタリング）します。

③ 療育プログラム等：

- ・安心できる環境下で、「人との関わりの楽しさ」「わかった・できた」経験を積み重ね、自己肯定感や社会性を育みます。
- ・一人ひとりの発達段階や興味に合わせた、きめ細やかな支援と成功体験の積み重ねを重視します。
- ・【食育】管理栄養士を中心に、計画的な食育活動（クッキング、栽培等）をプログラムに取り入れます。給食は栄養バランス・形態・嗜好に配慮し、楽しく食べられる工夫を継続します。
- ・【専門的プログラム】音楽療法、運動機能向上プログラム等を継続・改善し、専門性を活かした支援を提供します。

④ 就園・就学支援：

お子様の発達状況と保護者の意向を踏まえ、最善な進路選択を支援します。就園・就学先機関との情報共有（支援会議、「サポートかけはしシート」の活用等）を密に行い、切れ目のない支援を目指します。

(2) 親子療育グループ

① クラス編成：

1グループ5組程度の親子を対象とします。

② 個別支援計画：

年2回の面談に基づき、保護者の意向を反映した個別支援計画を作成・実施・評価します。

③ 療育プログラム等：

親子での遊びや同年代の子どもとの関わりを通して、発達の土台作りを支援します。保護者が見守る中で、スタッフが関わり方を具体的に示します。育児に関する相談にも応じます。

④ 就園・就学支援：

毎日通園グループと同様に、お子様の状況と保護者の意向に基づき、関係機関と連携しながら支援します。

(3) 医療機関との連携

保護者の同意のもと、医師の診察、発達検査、個別療法等の情報を共有し、医学的視点も踏まえた、より専門性の高い支援計画の作成・実践に活かします。

(4) 保護者支援

- ・日常的な育児相談（来所、電話、オンライン等）に随時対応し、ペアレント・トレーニングの視点も取り入れながら、具体的な対応方法等を一緒に考えます。必要に応じて家庭訪問等も行います。
- ・親の会（保護者会）を定期的に開催（オンライン/対面併用等、状況に応じて検討）し、子どもの様子の共有、保護者同士の情報交換・交流、専門家を交えた学習会等の機会を提供します。

(5) 衛生管理

事業所内の清掃・消毒を徹底し、感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ、感染性胃腸炎等）の予防に努めます。職員の手洗い・うがい、健康管理も徹底します。

(6) 事故防止

- ・安全計画に基づき、施設・設備の定期的な点検・整備（特に令和6年度に指摘のあった床・壁等の経年劣化箇所の補修・改善を含む）を実施し、危険箇所の修繕に努めます。
- ・ヒヤリ・ハット報告、事故報告に基づき、原因分析と再発防止策を全職員で共有し、安全意識の向上を図ります。
- ・送迎バスの安全装置の確認、置き去り防止策の徹底を継続します。

(7) 健康管理

- ・児童精神科嘱託医による健康診断（年2回、6月・12月頃予定）
- ・歯科検診（年1回、10月頃予定）
- ・日常の健康観察、必要に応じた医療機関との連携

4 非常災害対策

- 非常災害に関する具体的計画に基づき、職員への周知徹底、避難経路・連携体制の確認を行います。
- 避難訓練（地震、火災、風水害等を想定）を毎月1回実施し、実効性を高めます。
- 消防設備点検（法定点検年2回、自主点検毎月）を実施します。
- 非常用備蓄品（食料、飲料水、衛生用品等）の管理・補充を定期的に行い、期限が近いものは訓練等で活用します。
- 令和6年度に課題となった防災頭巾について、子どもたちのサイズや使いやすさを考慮し、適切なものへの更新を検討・実施します。

5 職員の援助技術の向上

(1) 職員会議

- ・多機能型事業所職員会議（毎月第3、5水曜日等、定例開催）
- ・児童発達支援センター会議（毎月第2火曜日、第4木曜日等、定例開催）
- ・上記会議にて、支援方針の確認、ケース検討、情報共有、重点目標の進捗確認等を行います。

(2) 研修の実施

- ・内部研修：重点目標（中核機能、食育、専門性向上）に関連するテーマ、発達障害の理解、具体的な支援技術、行動分析、ペアレント・トレーニング、虐待防止、感染症対策、非常災害時対応等について、計画的に実施します。
- ・外部研修：専門機関等が実施する研修会への参加を奨励・支援し、最新の知識・技術を習得する機会を確保します。

6 年間行事予定

月	行事内容
6月（日にちは未定）	内科健診（1回目）
9月15日	親子参加会（ひだまりのみちとの合同企画）
9月16日	来年度説明会
10月13日	親子参加会（芋ほり）
10月（日にちは未定）	歯科健診
10月30日	防災引き渡し訓練
11月3日	親子参加会（遠足）
11月24日	親子参加会（運動会）
12月（日にちは未定）	内科検診（2回目）
12月25日	親子参加会（クリスマス）
1月12日	親子参加会（餅つき）
2月23日	親子参加会（クッキング）
3月29日	終わりの会

月曜日の祝日は、親子行事を企画し、親子のふれあい遊びや、季節の行事にまつわるものを製作し、親子で楽しむ機会を作ります。

親の会	不定期（2～3ヶ月に1回程度）
午前保育	毎月2回（第2火曜日・月末木曜日）
食育	不定期（3～4か月に1回程度・親の会でも行います）

- ※今年度も、コロナウイルス感染症等の状況次第で、中止になる場合がございます。
- ※参加人数が多い場合は、人数を制限したり、実施場所を2ヶ所、3ヶ所に分けさせて頂いたりする場合がございます。ご理解、ご協力お願い致します。
- ※親子参加日は、通常保育は行いません。
- ※毎月1回、防災訓練を行います。

【ご留意事項】 上記は現時点での計画です。実際の運営にあたっては、関係機関との協議や利用状況、社会情勢等を踏まえ、内容を修正・変更する可能性があります。